

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2019

10

No.814

令和元年10月10日発行

グラウンドゴルフで元気はつらつ！！



■今月の内容

- 02 ごみ減量・資源化促進月間
- 05 義士祭観覧席のご案内
- 06 インフルエンザ予防接種費用助成
- 07 幼稚園・保育所利用申し込み
- 14 赤穂市民病院からのお知らせ
- 22 忠臣蔵の散歩道
- 23 暮らしのカレンダー

赤穂市の魅力発信中

YouTube



10月はごみ減量・資源化促進月間です

みんなで築こう

地球環境にやさしいまち あいづ

問い合わせ先 美化センター ☎42・3841

☎42・3486

赤穂市では、毎年10月をごみ減量・資源化促進月間として、ごみの排出抑制(Reduce:リデュース)、再利用(Reuse:リユース)、再資源化(Recycle:リサイクル)といった3Rの推進やごみ分別の徹底、ごみ出しルールやマナーの向上などの啓発を行っています。

ごみ処理量の推移

平成30年度におけるごみの収集・搬入量は17,080トンで、平成29年度に比べて59トン減少しました。(表1)

表2の資源ごみ集団回収量を含めた、赤穂市におけるごみの総排出量は18,162トンで、平成29年度に比べて196トン減少しています。市民1人あたり1日の排出量は1,045gでほぼ増減なしでした。(表3)

ごみの減量・資源化を分別で!

分別され、ごみステーションに出したごみは、美化センターで破碎・選別・圧縮梱包等、処理した後で資源として売払っています。

平成30年度の売払い額は、2,438万円でした。アルミ缶(プレスアルミ)605万円、スチール缶(プレス鉄)140万円、ペットボトル240万円、ダンボール139万円、使用済小型家電38万円、その他17品目を売払っています。

この収益は、皆さまのごみ分別が生み出したものです。家庭のごみ箱に入れる前に、ごみを手にとり見てください。リサイクルマークが付いていれば、資源です。

(表1)平成30年度 ごみ処理量 単位:トン・%

区分	H29	H30	増減(H30-H29)	増減率
燃やすごみ	9,148	8,971	△177	△1.9
燃やさないごみ	424	427	3	0.7
粗大ごみ	611	648	37	6.1
缶・びん	339	333	△6	△1.8
ダンボール・紙パック	57	62	5	8.8
その他紙製容器包装	117	114	△3	△2.6
その他プラスチック製容器包装	247	237	△10	△4.0
ペットボトル	91	98	7	7.7
計	11,034	10,890	△144	△1.3
燃やすごみ	5,281	5,095	△186	△3.5
燃やさないごみ	134	164	30	22.4
粗大ごみ	192	248	56	29.2
缶・びん	107	128	21	19.6
ダンボール・紙パック	17	6	△11	△64.7
その他紙製容器包装	3	3	0	0
その他プラスチック製容器包装	7	6	△1	△14.3
ペットボトル	3	3	0	0
環境ごみ	361	537	176	48.8
計	6,105	6,190	85	1.4
合計	17,139	17,080	△59	△0.3

(表2)資源ごみ集団回収量

区分	H29	H30	増減	増減率
新聞	638	566	△72	△11.3
雑誌	268	225	△43	△16.0
ダンボール	221	205	△16	△7.2
牛乳パック	14	14	0	0
布類	78	72	△6	△7.7
計	1,219	1,082	△137	△11.2

(表3)総排出量および市民1人あたり1日の排出量

区分	H29	H30	増減	増減率
総排出量	18,358	18,162	△196	△1.1
赤穂市の人口(3月末)(人)	48,177	47,612	△565	△1.2
1人/日当たり排出量(g)	1,044	1,045	1	0.1

リサイクルマークの一例



ごみの減量、資源化にむけて、より一層の分別をお願いします。

きれいに洗われていますか?

紙製容器包装、プラスチック製容器包装、ペットボトル、紙パックについて、きれいに洗って水切りされていますか? 汚れが取れないものが混ざっていると、その周辺のごみも一緒に焼却処分しないといけません。せっかく分別していただいているので、きれいな状態に出してください。

汚れがひどくて取れないものは、「燃やすごみ」で出してください。

「使用済小型家電(みどりの回収ボックス)をご存じですか?

家庭で使用されていた携帯電話やゲーム機、デジタルカメラなど、使えない・使わなくなった小型家電製品を回収ボックスにて回収しています。市役所や各地区公民館に設置していますので、直接投入してください。

ボックス投入口(50cm×15cm)に入る大きさのものが対象です。(ステーション収集ができないノートパソコンも投入できますが、投入された物は返却できません。個人情報等は必ず消去しましょう。)

※家電は、鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタル(希少金属)などの貴

重な資源を含み、都市鉱山ともいわれています。

ご存じですか? 「家電リサイクル法」

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により、美化センターで収集・処理ができませんものになっていきます。

ごみステーションに出されても収集できませんので、購入した販売店に引き取りを依頼してください。販売店等がわからない場合は、次の電機商業組合登録の協力店にご相談ください。

▽梅本電機設備株式会社

☎48・8133

▽ラクティ谷崎

☎49・2034

※「家電リサイクル法」:資源の有効利用を推進するための法律です (平成13年4月1日施行)

資源ごみ集団回収も積極的な活用を

平成30年度の資源ごみ集団回収量は1,082トンで、平成29年度に比べて137トン減少しています。(表2)

ダイレクトメールで頻繁に送ら

ごみ処理量の推移

平成30年度におけるごみの収集・搬入量は17,080トンで、平成29年度に比べて59トン減少しました。(表1)

表2の資源ごみ集団回収量を含めた、赤穂市におけるごみの総排出量は18,162トンで、平成29年度に比べて196トン減少しています。市民1人あたり1日の排出量は1,045gでほぼ増減なしでした。(表3)

ごみの減量・資源化を分別で!

分別され、ごみステーションに出したごみは、美化センターで破碎・選別・圧縮梱包等、処理した後で資源として売払っています。

平成30年度の売払い額は、2,438万円でした。アルミ缶(プレスアルミ)605万円、スチール缶(プレス鉄)140万円、ペットボトル240万円、ダンボール139万円、使用済小型家電38万円、その他17品目を売払っています。

この収益は、皆さまのごみ分別が生み出したものです。家庭のごみ箱に入れる前に、ごみを手にとり見てください。リサイクルマークが付いていれば、資源です。

水きりて生ごみの削減を

家庭から出る燃やすごみの約40%が生ごみで、その約80%が水分です。生ごみをごみ箱に捨てる前に「ギュッとひと絞りしてごみの減量にご協力をお願いします。ごみ出しの時に、袋の下にたまる水が減っていると感じますよ。

スプレー缶やかセット式ガスボンベの廃棄について

①最後まで使い切って
②穴を開けないで
③「缶・びんの回収ボックス」に出す

中身が残った状態で捨てると、火災や爆発事故の原因になります。中身の出し切り方については、スプレー缶に記載の注意事項に従ってください。



「ごみ出し」3原則
「ご存じますか?」

「ごみは、決められた日に決められた場所へ、決められた物を出す」

これが「ごみ出し」3原則です。あなたは、守れていますか?

決められた日
ごみ収集日程表で確認しましょう。

決められた場所
各自治会で決めています。お住まいのごみステーションに出しましょう。

決められた物
ごみ収集日程表で確認しましょう。*

※ごみ収集日程表は、毎年度変更しており、3月広報で配布しています。

(市役所・公民館・美化センターにも置いてあります。)

※ごみの分け方、出し方がすぐに検索できるWebサイトを開設しています。赤穂市「ごみ分別辞典」で検索し、ご利用ください。



ごみ分別辞典 QRコード

「ごみステーション」の管理

地域の自治会が維持管理しています。地元自治会のルールに従うことが大切です。

お住まいの地区でないステーションにごみを出すことは、不法投棄です。

地区外からのごみ持ち込みでお困りの自治会のための「自治会専用ステーションプレート」を作成していますので、美化センターにお問い合わせください。

ごみステーションはきれいに使いましょ。

美化センターからお願い

●ごみステーションへのごみ出しは収集日当日の朝8時までお願いいたします。

●ごみ出しは決められた袋(透明・半透明)で出してください。

◎ごみの持ち込みについて
美化センターへのごみの持ち込みは赤穂市で発生したごみに限りません。

持ち込むことができるのは、排出者本人および一般廃棄物収集運搬業者だけです。事業活動に伴い発生する産業廃棄物は持ち込むことはできませんので、ご注意ください。



第116回 赤穂 義士祭

観覧席チケット販売のご案内

●観覧席
▽設置場所…いきつき広場(義士祭パレード終了地点手前)

▽販売予定数…262席
▽料金…1席2,000円(一人2席まで)

※価格を改定していますのでご注意ください。
●配席
募集座席については下図のとおりで、階段席・イス席に分けて公開抽選会を行い当選落選および配席を決定します。階段席とイス席のどちらかが定数割れとなった場合は、もう一方の落選された人の中から再抽選を行い配席させていただきます。



●配席時間

10時45分～
※10時40分までは無料開放時間とし、先着順に座ることが出来ます。

●申込方法
往復はがきに下記必要事項を記入し、郵送にてお申し込みください。

※イス席は、車イスの人もご利用できません。

※返信用はがきについては、表面に送付先を記入し、裏面は何も記載しないでください。

●申し込み締切日
10月25日(金)消印有効

●抽選日時・場所
11月6日(水)午前10時
市役所6階大会議室

●結果
抽選会後、返信はがきにて、当選落選の結果および当選者には席位置をお知らせします。
※返信はがきをもって、チケット引換券とします。

●チケット

チケット引換えは、返信はがきと必要額を11月29日(金)までに産業観光課窓口へ持参もしくは現金書留により行ってください。

ごみ減量・資源化促進月間

児童優秀作品等の展示について

ごみ減量・資源化に関する意識の向上を図るため、市内の小学生を対象に募集した啓発ポスターおよび啓発標語の優秀作品を次のとおり展示します。

- ①日時 10月1日(火)～15日(火)正午まで
場所 市役所1階エントランスホール
- ②日時 10月16日(水)～31日(木)正午まで
場所 イオン赤穂店2階
- ③日時 11月21日(木)～22日(金)午後2時まで
場所 赤穂地区体育館

(消費者協会生活展にて展示)

標語の部 金賞 2点

- 「すてないで! 大事なマーク ついてるよ」
城西小学校3年 高木 悠斗
- 「もち歩こう ハンカチすいとう マイバッグ」
御崎小学校4年 山本 真奈美

ポスターの部 金賞 5点



赤穂小4年 井上 なつ



塩屋小2年 東口 央



有年小3年 田淵 奏汰



城西小1年 高松 実咲
城西小3年 阿部 ひなこ

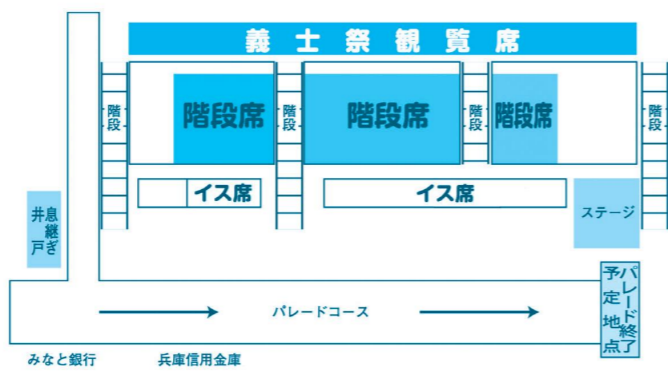
申し込み用往復はがき 記入例

(返信の宛名面)	(往信の宛名面)
678-0000 返信 赤穂太郎様	678-0000 赤穂市加里屋〇〇番地
(往信の文面)	(返信の文面)
義士祭観覧席に応募します。 ①住所 〒678-0000 赤穂市加里屋〇〇番地 ②氏名 赤穂太郎 あこう たろう ③電話番号 0791-00-0000 ④希望席数 1席 ⑤希望位置 階段席	何も書かないでください

(往信の宛名面) 678-0292
往信 赤穂市加里屋81番地 赤穂義士祭奉賛会事務局

お一人様最大2席までです。
階段席もしくはイス席と記入してください。

※期日までにチケットの事前引換えがお済みでない人については、当選を無効とさせていただきます。
●応募・問い合わせ先
赤穂義士祭奉賛会事務局 (市産業観光課)
〒678-1029 X2(住所不要)
☎43・6839 FAX46・3400
※詳細は、市ホームページにも記載しています。



インフルエンザ予防接種費用を助成します

● 問い合わせ先 保健センター ☎46・8701
FAX 46・8705

子どものインフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

● 接種期間

10月1日～令和2年1月31日まで
医療機関が指定する日

● 対象者

赤穂市に住所を有する生後6カ月から小学校6年生までの人

● 助成金額および回数

1,000円を2回助成

高齢者インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

● 対象者

赤穂市に住所を有する人で①または②に該当する人

- ① 65歳以上の人
 - ② 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
- ※年齢は接種日の年齢です。



● 接種期間

10月1日～令和2年1月31日まで
医療機関が指定する日

● 接種方法

▽市内医療機関 Ⅱ 予防接種実施医療機関へ電話予約のうえ、接種してください。

▽相生市、上郡町内の医療機関で接種を希望される人 Ⅱ 保健センターでの事前手続きは不要です。
※赤穂市、相生市、上郡町内の実施医療機関は、(表1)でご確認ください。

▽相生市、上郡町以外の市外の医療機関で接種を希望される人 Ⅱ 接種希望日の一週間前までに保健センターへご連絡ください。(接種時に市外医療機関への接種依頼書が必要です)

● 自己負担金

1,500円を医療機関窓口でお支払いください。生活保護受給者の人は、市役所社会福祉課いきが福祉係で受給者証明書の交付を受け、医療機関へ提出すれば、接種費用が無料になります。

● 持参する物

- ・被保険者証(提示)
- ・対象者②に該当する人は身体障害者手帳(提示)
- ・生活保護受給者は受給者証明書(提出)

● 高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関(表1)

※ワクチン等の都合により、接種できない場合があります。

赤穂市(事前に予約が必要)		相生市(事前に予約が必要)	
医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222	魚橋病院	28・1395
赤穂市民病院福浦診療所	43・0400	相生市民病院	22・7126
赤穂市民病院高雄診療所	48・0995	半田中央病院	22・0656
赤穂市民病院有年診療所	49・3703	IHI播磨病院	22・0380
赤穂中央病院	45・1111	尾崎内科クリニック	24・7070
赤穂はくほう会病院	45・1111	みどりクリニック	56・6330
イオン診療所	46・4666	きょう整形外科	22・7000
石川整形外科医院	45・1717	栗尾整形外科	23・6666
岩谷内科	45・2888	中林内科医院	23・5003
梶原外科	42・9934	はぎの内科クリニック	24・3333
きっかわ整形外科	43・1811	半田クリニック	22・0068
きむクリニック	45・7355	ノア整形外科クリニック	56・5700
くぼかわ医院	42・2140	上郡町(予約不要)	
黒田医院	43・5210	医療機関名	電話
澤田医院	48・8149	大岩診療所	52・5000
シオヤ外科胃腸科医院	43・4712	岡田整形外科	52・5600
杉口整形外科	45・1451	黒田内科クリニック	52・0235
せの内科クリニック	56・5115	河原クリニック	57・2167
たけもとクリニック	56・5012	高嶺診療所	52・6369
田淵医院	43・4114	半田産婦人科医院	52・1000
てんわかかりつけ医院	43・7411	三浦医院	52・0045
中村内科医院	46・0012	苔縄医院	52・5611
福田産婦人科麻酔科	43・5357		
藤野内科クリニック	42・1077		
堀クリニック	43・6066		
正木医院	45・3555		
松本クリニック	42・0036		
三木内科	42・1771		
宮崎クリニック	43・4877		
山中クリニック	42・5556		
渡辺内科小児科医院	42・3884		

令和2年度 幼稚園・保育所等の利用申込みのお知らせ

● 問い合わせ先 教育委員会 ことども育成課
☎43・7065 FAX 43・6895

幼稚園、保育所、認定こども園の来年度入園、入所の申込み受付を開始します。教育・保育施設の利用に必要な支給認定申請と一緒に各施設で受け付けます。

● 幼稚園

- 入園資格
 - ▽5歳児 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
 - ▽4歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
- ▽就園区域は小学校区に準じます。
- 願書の配布・受付
 - 必要書類を各幼稚園で配布しています。
 - ▽受付日時 10月16日(水)・17日(木) 午後2時10分～5時
 - ▽受付場所 各幼稚園

なお、赤穂幼稚園・塩屋幼稚園・尾崎幼稚園3歳児保育の募集は終了しました。

● 幼稚園問い合わせ先

赤穂幼稚園	☎/FAX 42・2615
城西幼稚園	☎/FAX 42・0531
塩屋幼稚園	☎/FAX 42・0213
赤穂西幼稚園	☎/FAX 45・1006
尾崎幼稚園	☎/FAX 42・5292
御崎幼稚園	☎/FAX 45・1055
坂越幼稚園	☎/FAX 48・8124
高雄幼稚園	☎/FAX 48・7185
有年幼稚園	☎/FAX 49・3537
原幼稚園	☎/FAX 49・3538

● 保育所

- 入所要件
 - ▽保育の必要性があると認定(※)された、小学校就学前までの児童。公立は生後6カ月から、あおぞら保育園は生後3カ月からの入所が可能です。
- 申込用紙等の配布 10月15日(火)から各保育所で配布します。
- 申込受付 各保育所において実施します。申込み時は児童同伴をお願いします。
- 利用決定 保育所の利用決定は、来年2月上旬を予定しています。定員の都合上、保育所および認

● 保育所入所申込み受付日程と問い合わせ先

日	時	場	所	問い合わせ先
11月25日(月)	午前9時～午後2時	坂越保育所	定員45人	☎/FAX 48・8458
11月26日(火)	午前9時～午後2時	御崎保育所	定員45人	☎/FAX 42・3338
11月27日(水)	午前9時～午後2時	赤穂保育所	定員90人	☎/FAX 42・3368
11月28日(木)	午前9時～午後2時	あおぞら保育園	定員75人	☎ 45・0739 FAX 56・5075
11月29日(金)	午前9時～午後2時	塩屋保育所	定員60人	☎/FAX 42・0323
12月2日(月)	午前9時～午後2時	尾崎保育所	定員60人	☎/FAX 42・2297
12月3日(火)	午前9時～正午	有年保育所	定員45人	☎/FAX 49・2297

定こども園の保育所機能部分を合せて利用調整(入所の調整)をします。ご希望の保育所等に入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。

◆ 令和2年度中に育児(産後)休暇明けにより職場復帰する人や、妊娠・出産による利用など、年度途中で入所予定の人、この期間中にお申し込みください。

● 認定こども園

赤穂あけぼの幼稚園では、1歳6カ月からの保育が必要な児童、満3歳以上の教育を希望する児童の入園を募集します。保育が必要な児童は、保育所利用希望者と合わせて利用調整をします。詳しくは、ことども育成課または赤穂あけぼの幼稚園にお問い合わせください。

● 市外の施設、認可外保育施設等について

市外の保育所や幼稚園、認定こども園を利用する場合も、赤穂市での手続きが必要です。認可外保育所や事業所内託児所については、各施設に直接お問い合わせください。

● 保育の必要性の認定

幼児の年齢や保育が必要な事由、保育の必要量によって、1～3号まで認定を受け、その区分によって利用できる施設が決まります。

認定番号	対象	利用先
1号認定	お子さんが満3歳以上で教育を希望される場合	幼稚園、認定こども園
2号認定	お子さんが満3歳以上で保育が必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育所、認定こども園
3号認定	お子さんが満3歳未満で保育が必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育所、認定こども園



国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎43・6820 FAX 43・6891

「令和2年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が送付されます

日本年金機構より年金支給額が一定額未満の人を対象として送付されています。平成31(令和元)年度の申告から変更がない人も各種控除を受ける場合は必ず返送してください。

税制改正により申告書を提出しなくても所得税率が変わらなくなったため、令和2年度から各種控除に該当しない人等は提出不要となります。

ご不明な点がありましたら「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル」までお問い合わせください。

●扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

☎0570・081・240 ☎03・6837・9932

●姫路年金事務所 ☎079・224・6382

FAX 078・224・0838

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。また本人だけではなく家族の国民年金保険料を納付された場合も対象となります。

平成31年1月1日から令和元年9月30日までに納付された人に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整・確定申告まで大切に保管してください。

老齢基礎年金の繰上げ請求をする前にデメリットについてご検討ください

老齢基礎年金は原則65歳で受給開始となりますが、希望すれば60歳から請求することが出来ます。これを繰上げ請求と言います。繰上げ請求すると以

下のようなデメリットがありますので、ご理解の上、お手続きください。

①年金額は繰上げた期間によって減額されます

ひと月繰上げるごとに、0.5%の減額です。

繰上げ・繰下げの支給率 (%)							
年齢/月	0カ月	...	4カ月	...	8カ月	...	11カ月
繰上げ支給	60歳	70		72		74	75.5
	61	76		78		80	81.5
	62	82		84		86	87.5
	63	88		90		92	93.5
	64	94		96		98	99.5
65	100		100		100	100	
繰下げ支給	66	108.4		111.2		114	116.1
	67	116.8		119.6		122.4	124.5
	68	125.2		128		130.8	132.9
	69	133.6		136.4		139.2	141.3
	70	142(70歳以降142%は変わりません)					

②障害基礎年金の保障がなくなります

65歳までの間に障害等級1・2級に該当する障害の状態になっても、障害基礎年金は受給できません。

③65歳未満の間は、遺族厚生年金と選択になります

遺族厚生年金を選択された場合、老齢基礎年金は65歳まで支給停止となり、停止解除後も減額されたままとなります。

④請求後に裁定の取り消しはできません

一生同じ割合で減額された年金を受けとることになります。

⑤寡婦年金の受給権者が老齢基礎年金を繰上げ請求すると寡婦年金は失権します

⑥任意加入はできません



介護保険相談室

税務課 市民税係 ☎43・6803 FAX 43・6892
医療介護課 介護保険係 ☎43・6947 FAX 45・3396

10月から介護保険料の本徴収が始まります

年金から介護保険料があらかじめ天引きされている人は、年額を6回に分けて納めていただいています。納めていただく時期(納期)は、仮徴収期間においては4月・6月・8月の3回、本徴収期間においては10月・12月・2月の3回です。

介護保険料の年額は、本人や世帯員の住民税課税状況、本人の前年所得に応じて決定されます。しかしながら、当該年度の住民税課税状況等は前年中の所得が確定する6月頃でなければ把握できないため、仮徴収期間においては、その年度に収めていただく介護保険料を決めることができません。

そのため、年額保険料が決まる前の4月・6月・8月徴収分については、前年度の2月に徴収した金額と同程度の額を納めていただくことになっています。これが仮徴収です。

また、前年中の所得が確定して保険料が決まった後に、決定した年間保険料から4月・6月・8月の仮徴収額を差し引いた額を10月・12月・2月の3回に分けて納めていただくことになります。これを本徴収といいます。

年金支給月	1年間の介護保険料					
	仮徴収			本徴収		
	4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)

●本徴収について

▷本徴収の額は、年額保険料との調整などが生じることから、仮徴収期間に納めていた額と大きく異なることがあります。

▷仮徴収期間までは、普通徴収(納付書による納付)で納めていても、10月から特別徴収(年金から天引き)になることがあります。

▷消費税率の引き上げに伴い、第1～第3段階の人には公費負担による軽減措置がとられており、10月から軽減されています。



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎43・6813 FAX 43・6892

窓口で支払う医療費の一部負担金の減免等について

災害や失業などの特別な事情により生活が一時的に苦しくなり、医療費の支払いが困難となった場合には、申請により最長6カ月間、医療機関等の窓口で支払う医療費の一部負担金(自己負担額)を減額、免除または徴収猶予する制度があります。

●対象となる人

一部負担金の支払義務を負う世帯主、または主として世帯の生計を維持する人が次のいずれかに該当し、その生活が著しく困難であるとき。

①震災、風水害、火災その他これらに類する災害(以下「災害等」という。)により、住宅および家財に重大な損害を受けたとき。

②災害等により死亡されたり、新たに障がい認定を受けた、または資産に重大な損害を受けたことに

より収入が減少したとき。

③干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき。

④事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき。

⑤前記②～④に掲げる事由に類する事由があったとき。

申請に必要な書類は、国保医療係(市役所1階④番)の窓口でお渡ししますので被保険者証、印鑑をご持参の上ご相談ください。

また、市民税非課税世帯の世帯主に対しては、一部負担金の一部の助成を受けられる場合もありますので、詳しくは国保医療係までお問い合わせください。

市老連だより いきいき赤穂

No.55

赤穂市老人クラブ連合会

老健あここの夏祭りに参加をして

8月17日、老健あここので行われた夏祭りに16名が参加し、盆踊りを披露しました。

大太鼓の威勢のよい音が鳴り響くなか、ベテランの踊り手を中心にみんなで踊りの輪を作り、炭坑節や御崎音頭など5つの曲を繰り返し踊りました。

ご利用者やご家族の方々も輪を囲み、手拍子をされる方、踊りに手と笑顔で加わられる方、介護士さんと車いすで輪に入られる方もおられて、会場はとても盛り上がりました。

休憩時には、施設職員やボランティアの方々により、綿菓子、射的、ヨーヨー釣り、たこ焼き



などの出店が開かれ、盆踊りのときとはまた違ったお祭りの雰囲気を味わうことができました。

ご利用者の方にも楽しんでいただくことができ、私たち女性部会にとっても、うれしい夏の一夜となりました。 女性部会 多田 憲子



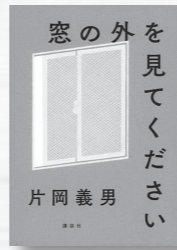
「ロージーのひよこはどこ?」
パット ハッチンス
めんどりのロージーが産んだ卵からひよこが孵った。ところが殻だけを残して、ひよこがない!!にわとり小屋の下や、かごの中などを探すが…。



「貸出禁止の本をすくえ!」
アラン グラッツ
9歳の内気なI・M・ア。落ち着くのは図書室にいるときだけ。ある日、お気に入りの本が棚から消えていた。愛する本を救おうと立ち上がり…。



「はじめての果樹の育て方」
平沢 精一
果樹の栽培で注意したいポイントをデータや年間の作業とともに紹介。管理作業の順番を表記して、それぞれの方法や注意点など解説する。



「窓の外を見て下さい」
片岡 義男
青年作家・日高は、2冊目執筆のため、かつて親しかった3人の美女を訪ねようと思いい立ち。めぐり違いから生まれる創造の過程を愉しく描く。

新刊紹介

令和元年秋の火災予防運動
2019年度全国統一防火標語
「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

11月9日(土)～11月15日(金)

問い合わせ先 消防本部予防課予防係
上郡消防署庶務予防係

☎43・6882 FAX45・0119
☎52・5119 FAX52・1351

放火火災防止
この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の皆さまに防火に対する意識を高めていただき、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、貴重な財産の損失を防ぐことを目的として全国的に実施します。

全国で平成30年中の放火および放火の疑いによる出火件数は4,761件となっており、全火災件数37,981件のうち12.5%を占めています。

●**放火火災に対する地域の対応力を向上しましょう**
地域の皆さま一人ひとりが放火火災に対する注意を心がけ、地域と一体となって放火火災対策に取り組みましょう。

●**効果的な放火火災被害の軽減に努めましょう**
放火火災対策には、屋外に可燃物を放置しないことや、発見の遅れによる被害の拡大を防ぐために消火器具等や、センサー付き照明等の防火・防犯設備を設置することが効果的です。

点検しましょう!
住宅用火災警報器

●万が一のため、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう!

●定期的に作動確認を実施しましょう!

●定期的にお手入れをしましょう!

●使用期限(約10年)種類によって違いはありますが、使用期限はおおむね10年です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなるため、とても危険です。10年を目安に本体ごと交換しましょう。

住宅火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう!



●雑誌・図書リサイクルのお知らせ
日時：10月26日(土)・27日(日)
午前10時～午後6時
場所：図書館ギャラリー ※無くなり次第終了。

●歴史と文学の講座(3回)
テーマ「古代日本の歴史と文学 - 渡来人の活躍と地域社会」

第1回 11月9日(土)
「古代播磨国のチカラ-環日本海文化圏と日本」
京都市歴史資料館館長 井上 満郎 氏

第2回 11月23日(土)
「秦人集団と地域社会」
岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 今津 勝紀 氏

第3回 12月7日(土)
「妙見信仰と秦氏の水上交通」
流通科学大学非常勤講師 植野 加代子 氏

時間：各回とも午後1時30分～3時
場所：図書館2階視聴覚室
定員：50人(要申込・先着順)
参加料：無料

●問い合わせ先 図書館 ☎43・0275
FAX43・6291

図書館 Library
http://www.ako-city-lib.com

「驕る権力、煽るメディア」/ 斎藤 貴男
「藩とは何か」/ 藤田 達生
「クレーム対応最強の話しかた」/ 山下 由美
「シニアの骨粗しょう症・圧迫骨折を防ぐ!」/ 宗園 聡
「50歳を過ぎたらやっばいけなないお金の話」 / 山中 伸枝
「女性のための鉄道旅行入門」/ 蜂谷 あす美
「大家さんと僕これから」/ 矢部 太郎
「泣きたくなるほど嬉しい日々」/ 尾崎 世界観
「チンギス紀5」/ 北方 謙三
「ヴェールドマン仮説」/ 西尾 維新
「まほうでなんでやねん」/ 鈴木 翼
「うまれるまえにきーめた!」/ のぶみ
「親子で楽しむ和算の図鑑」/ 谷津 綱一
「心の病気ってなんだろう?」/ 松本 卓也
「思いはのり、言葉はつばさ」/ まはら 三桃

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.51
～ PCB 廃棄物の期限内処理～

第51回はポリ塩化ビフェニル(PCB)使用製品の期限内処理についてご紹介します。

PCBは電気機器用の絶縁油等に使用されていましたが、毒性があるため、現在は新たな製造が禁止されています。PCBが使用されている機器等が廃棄物となった場合、PCB濃度により高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物に分類されます。高濃度PCB廃棄物は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)で処理する必要があり、大阪事業エリアでは2021年3月31日までに処理しなければなりません。低濃度PCB廃棄物は民間の無害化処理認定事業者等により、2027年3月31日までに処理してください。使用中の機器についても計画的に使用を終え、期限内に処理を行いましょう。

(参考：環境省パンフレット「ポリ塩化ビフェニル(PCB)使用製品及びPCB廃棄物の期限内処理に向けて」)

☎環境課 ☎43・6821
FAX43・6892



- 1、まず低く!
- 2、頭を守り!
- 3、動かない!

地震津波一斉避難訓練が
11月5日(土)実施されます

兵庫県では、11月5日「世界津波の日」の取り組みとして、兵庫県南海トラフ地震津波一斉避難訓練を実施します。国が配信する「アラート」に連動して、緊急速報メールの配信などの一斉広報により、平日の昼間における企業、学校等津波からの避難訓練を行うこととしています。

●**実施日**
11月5日(土)午前10時開始
赤穂市においても、緊急速報メール(エリアメール)が携帯電話に配信されます。この機会に地震の揺れから身を守る訓練として、3つの安全行動

「まず低く! (DROP!)」
「頭を守り! (COVER!)」
「動かない! (HOLD ON!)」
を行い、津波からの避難行動について確認してみましよう。

夏の終わりに ~市民の夕べ~ 8/31 赤穂海浜公園

9月2日、市内最高齢夫婦の中谷利男さん、浪子さん①と、市内最高齢者の久保をやすさん②を、市長、議長、社協理事長、自治会連合会会長が訪問し、お祝いをしました。
(9/2 加里屋、有年)



ご長寿をお祝いして



市内各地区でふれあい敬老会が開催され、③高雄地区では、ほっとたいむの皆さんによる歌や体操で楽しい時間を過ごしました。また、④御崎地区では「恵比寿大黒舞」が披露され、恵比寿さまと参加者が釣竿を引き合うなど、和やかな時間を過ごしました。(9/16 高雄、9/15 御崎)

できるかな? ふれあい魚料理教室

原小学校では、赤穂市漁協と給食センターの協力により、実際に児童がアジを調理して、「アジのからあげ」を作りました。最初は恐る恐る魚を触っていましたが、それぞれ頑張って3枚おろしにして、からあげにすることが出来ました。自分たちで捌いて作った「アジのからあげ」は格別のおいしさでした!
(9/12 原小学校)



目指せ! 未来の消防士!

「赤穂市消防防災フェスタ2019」が開催され、「放水チャレンジ」「豪雨体験」「レンジャー体験」などさまざまな消防・防災体験型イベントを、多くの親子連れが楽しみました。
(9/8 赤穂市防災センター)



(9/5 市役所)

スポーツで活躍!!

ヤングリーグ選手権中学部大会(全国大会)準優勝の報告と、日本少年野球選手権大会(全国大会)準優勝の報告に、中学生5名が市長を表敬訪問しました。
(写真: 右)

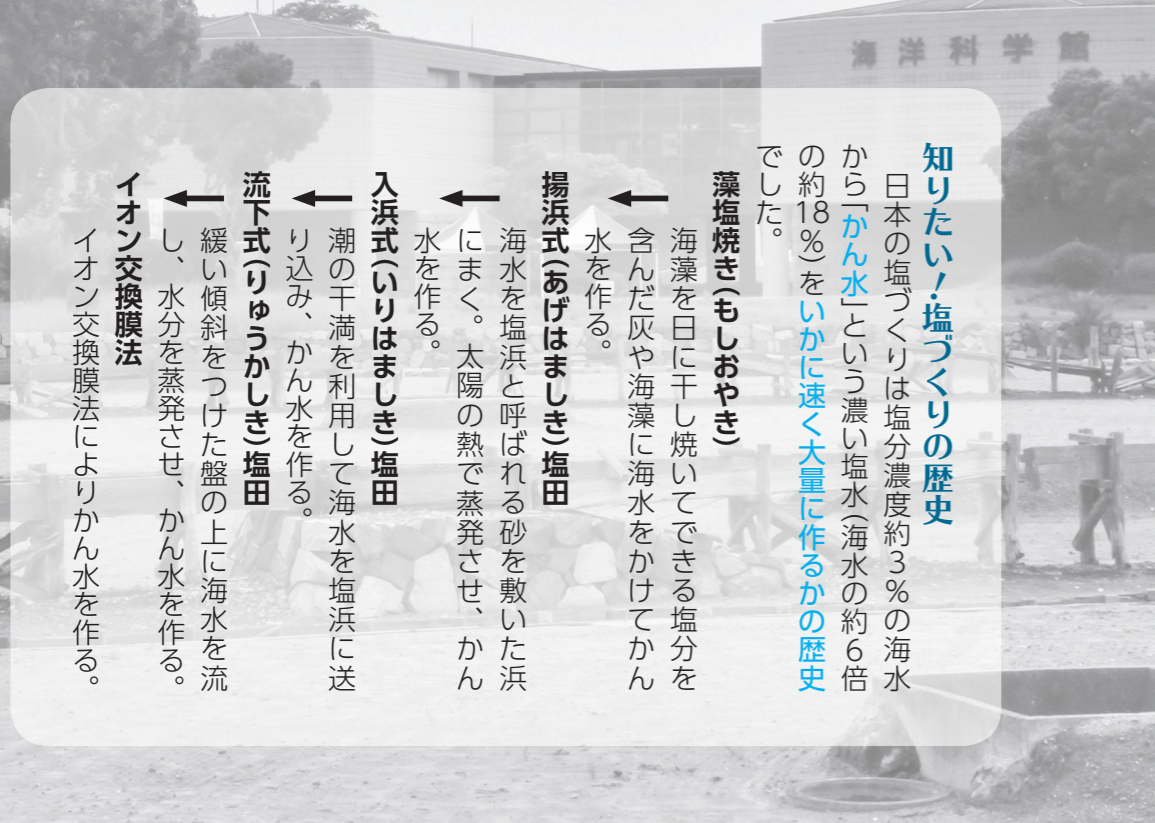
日本スポーツマスターズの空手道女子3部組手に出場する、橋本 和歌子さんが市長を表敬訪問しました。
(写真: 左)



左から福井さん、山内さん、市長、高橋さん、山下さん、植田さん (8/27 市役所)

赤穂市立海洋科学館・塩の国

赤穂市立海洋科学館・塩の国は、赤穂海浜公園内にある施設です。海洋科学館は、海洋・塩・赤穂についての学習の場です。ここでは、「瀬戸内海と塩」をメインテーマに様々な展示がされています。塩の国では、かつての製塩を復元した施設で、実際に塩づくりを体験できます。



関西福祉大学インターンシップ生、堀野君から見た
赤穂市の魅力 体験レポート
「赤穂市立海洋科学館・塩の国」



知りたい！塩づくりの歴史

日本の塩づくりは塩分濃度約3%の海水から「かん水」という濃い塩水(海水の約6倍の約18%)をいかに速く大量に作るかの歴史でした。

藻塩焼き(もしおやき)

海藻を日に干し焼いてできる塩分を含んだ灰や海藻に海水をかけてかん水を作る。

揚浜式(あげはましき)塩田

海水を塩浜と呼ばれる砂を敷いた浜にまく。太陽の熱で蒸発させ、かん水を作る。

入浜式(いりはましき)塩田

潮の干満を利用して海水を塩浜に送り込み、かん水を作る。

流下式(りゅうかき)塩田

緩い傾斜をつけた盤の上に海水を流し、水分を蒸発させ、かん水を作る。イオン交換膜法によりかん水を作る。



流下式塩田でかん水を作っている様子

赤穂海浜公園内に復元された塩の国には、日本の昔ながらの塩づくりを体験学習できるコースがあります。その中でも、私は塩づくり体験しました。塩づくり体験は、流下式塩田で塩分を濃くしたかん水を煮つめて塩を作るという体験でした。まず、塩田の種類や仕組み、歴史などを解説していただきました。そのあと、かん水が入った鍋をコンロで火かけ、水分がなくなるまで加熱しました。そうすると、サラサラの塩が出来上がりました。苦労して自分自身で作った塩は格別美味しくかったです。ここに訪れた際はぜひ体験してはいかがでしょうか！



絶品の塩づくり体験

魅力、他にもあります！

赤穂市には、歴史ある、魅力的な観光スポットが様々あります。ここでは、ごく一部ですが紹介したいと思います。



赤穂城跡
昭和46年に国史跡指定を受け、平成14年には本丸庭園と二之丸庭園が国の名勝に指定され、平成18年には、「日本100名城」に選ばれた。



赤穂八幡宮
10月に行われる秋祭りの獅子舞は、兵庫県無形文化財である。

編集後記

インターンシップで広報紙の一面を担当させていただきました。取材や広報を書くことなど初めての経験ばかりで、非常に勉強になりました。インターンシップを引き受けてくださった赤穂市役所職員の皆様、拙い取材も快く引き受けてくださった市民の皆様、に感謝し、今後の生活に活かしていければと思います。

関西福祉大学 堀野 嶺治

赤穂市民病院からのお知らせ

世界糖尿病デー企画

自分のため、大切な人のために、糖尿病について理解を深めませんか

11月14日は世界糖尿病デーです。この日は、全国各地で糖尿病の予防、治療・療養を喚起する啓発活動とともに、東京タワーや通天閣など、全国の有名な建造物がブルーにライトアップされます。赤穂では、赤穂城隅櫓がブルーライトアップされます。また、今年はイオン赤穂にて、薬剤師体験やクイズに挑戦するイベントを実施します。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。



- **テーマ** 「糖尿病にズームイン」
- **場所** イオン赤穂店 1階
- **日時** 11月10日(日)午前10時～午後3時
- **主催** 市民病院 糖尿病療養チーム
- **後援** 赤穂市医師会、相生・赤穂市郡歯科医師会、赤穂薬剤師会、赤穂栄養士会
- **問い合わせ先** 市民病院 地域医療室 ☎43・8458 FAX43・8465

いきいきライブ教室開催

- 有年地区**
 - **日時** 10月24日(木) 午後1時～、1時10分～、1時20分～ 各10分程度
 - **場所** 有年診療所
 - **テーマ** 「認知症を理解して支えていきましょう」
 - **内容**
 - ① 認知症について(症状や対策、相談機関など)
 - ② 認知症を予防する運動の指導
 - ※ 講演内容が変更になる場合もあります。
- 福浦地区**
 - **日時** 11月12日(火) 午前10時30分～11時30分
 - **場所** 福浦診療所
 - **テーマ** 「糖尿病になりにくい生活習慣を身につけましょう」
 - **内容**
 - ① 糖尿病の疾病について
 - ② 糖尿病を予防する生活習慣(運動習慣、栄養指導)
 - ③ 市民病院の糖尿病予防への取り組み(特定健康診査、健康サポート外来)

- **参加費** 1・2共に無料(申込不要)
- **問い合わせ先** 赤穂市訪問看護ステーション ☎43・8457 FAX43・6464

第103回心臓病教室

- **日時** 10月20日(日)午前10時～11時30分
- **場所** 市民病院 3階講義室
- **内容**
 - ①「心臓リハビリについて」
理学療法士 高典史
 - ②「生活習慣病のドン「高血圧」」
循環器科医師 大橋 佳隆
- **参加費** 無料(申込不要)
※ 講演内容が変更になる場合もあります。
- **問い合わせ先** 市民病院 地域医療室 ☎43・8458 FAX43・8465

放課後児童支援員等の臨時職員を募集します

- **問い合わせ先** 生涯学習課 ☎43・6858 FAX43・6895

職種	募集人員	応募資格	賃金	勤務時間等
アフタースクール支援員	3名程度	保育士資格または、幼稚園教諭、小学校教諭等のいずれかの免許を有する人(同資格・免許を取得見込みの人可)	時給1,010円	アフタースクール 午後2時～6時(月～金) 午前8時～午後6時(長期休業日、休校日) ※ローテーション勤務
アフタースクール補助員	若干名	不問(学生アルバイト可)	時給900円	

- **採用予定** 11月1日(金)
- **勤務地** 原アフタースクール(原小学校内)他
- **試験日時等** 別途連絡します(試験内容：面接)
- **応募方法** 10月25日(金)までに履歴書を生涯学習課まで持参してください。
- **受付時間** 午前8時30分～午後5時15分 ※土日、祝日を除く

会員募集

赤穂市シルバー人材センターでは、赤穂市内にお住まいの男性 60 歳・女性 58 歳以上で、働く意欲のある健康な人を募集しています。人生 100 年時代。充実した人生を過ごすために、シルバー人材センターがあなたをサポートします。

シルバー人材センターとは

高齢者の生きがいづくりや余暇の充実を図るため、家庭・企業・公共団体等から高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員の希望や能力に応じて提供する公益法人です。

入会するには

入会説明会（月2回開催）に参加してください。原則、毎月第2月曜日・第4水曜日（休日の場合は翌日）午後1：30～センター2階大会議室にて開催しています。
●10月、11月の入会説明会
10月15日（火）・10月23日（水）・11月11日（月）・11月27日（水）

働き方

空いた時間を有効に活用したい、短時間の仕事でよいなど、あなたのライフスタイルにあったさまざまな働き方（請負・委任、派遣）ができます。

事業主・一般家庭のみならず

専門業者に頼むほどではないが、仕事を手軽に頼めるところはないかな…

シルバー人材センターでは
こんな仕事をお引き受けしています。

臨時的・短期的な仕事だから人を雇うほどではないが、安心して頼めるところはないかな…

管理分野

- 施設管理・空家管理
- 駐車(駐輪)場管理 など

サービス分野

- 家事援助サービス(掃除・洗濯など)
- 庭の水やり など

折衝外交分野

- 配達
- 販売・店番 など

技能作業

- 自動車運転
- 剪定、大工・左官
- 襖・障子・網戸張替 など

※剪定は時期によりお受け出来ない場合があります。

事務分野

- 受付事務・水道検針
- 書類整理
- 毛筆筆耕(宛名書き・賞状書き) など

一般作業

- 草抜き・草刈り・伐採
- 屋内外軽作業 など

※草抜き、草刈り、伐採は時期によりしばらくお待ちいただくことがあります。

シルバー人材センターではさまざまな活動を行っています。

各種講習会

- スキルアップ：草刈講習会、剪定講習会、接遇講習会
- 安全啓発：交通安全講習会、シルバードライバーズ講習会
- 意識啓発：危機管理講習会、健康管理講習会、シニアビューティーアップ講座(美容教室)
- 生活向上：老後の生活設計講座、スマホ操作講習会(予定)

独自事業

シルバー農産市(予定)

親睦事業

ボランティア(清掃)活動、研修旅行、グラウンドゴルフ大会、サークル活動等



(公社)赤穂市シルバー人材センター

赤穂市加里屋822-2
(赤穂市立民俗資料館西隣)
☎43・7200 FAX43・4687

しっかりとした準備を！ 登山を楽しんでいただくために

申込み・問い合わせ

赤穂市消防本部 ☎43・6884
救急課 FAX45・0119

●**熱中症にご注意を**
炎天下で長時間行動すると熱中症や脱水症状を起す危険があります。大量に汗をかいて、水分・塩分の補給を怠ると、めまいや手足のしびれ、最悪の場合は、意識を失う可能性もあります。適切に水分補給や休憩をとり、無理のない登山を心がけましょう。

●**服装や持ち物は万全ですか？**
▽登山に適した服装や靴を履きましょう。
▽必ず飲料水を持って行き、こまめに水分を取りましょう。
▽携帯電話の充電は万全ですか。いざという時に連絡手段として活用しましょう。

近年、登山を楽しむ人が増えてきています。登山中の体調不良やけがでの救急要請が赤穂市でも年間数件発生しています。登山を楽しむためにしっかりと準備をしてから山に登りましょう。



●**もしも登山中に体調不良やけがをしたら**
登山中に体調不良やけがをして下山できなくなった場合は、119番通報しましょう。
▽自分がいる場所を伝えましょう。
※この山の何合目にいるかなど
※携帯電話のGPSをオンの状態で119番通報してください。
▽自分が着ている服の色や特徴を伝えましょう。
注：日中は消防防災ヘリコプターによる救出を行う場合があります。

証明書等窓口受付システムに登録されている人へ(お知らせ)

問い合わせ

市民課戸籍係 ☎43・6819
FAX43・6891



12月末でサービスを終了します

12月末をもって、市役所市民課窓口を設置の証明書等窓口受付システムのサービスを終了します。令和2年1月からは、「自動証明書交付機(マルチコピー機)」を設置します。この自動証明書交付機は、窓口受付システムにおいて必要とされていた登録の手続きをすることなく、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して住民票等証明書の申請から受取りまで自動で行えるもので、現在コンビニ等で行っているサービスと同様のものです。住民基本台帳カードを用いて窓口受付システムに登録されている人は、自動証明書交付機の利用はできませんので、ぜひこの機会にマイナンバーカードを申請しましょう。

プレミアム付商品券の申請はお済みですか？

問い合わせ

赤穂市プレミアム付商品券受付係(産業観光課内)
☎43・7138 FAX46・3400

赤穂市では、消費税率の引上げが所得の少ない方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を支援することを目的として、プレミアム付商品券を発行しています。この商品券を購入するためには申請が必要ですが(子育て世帯は申請不要で9月下旬に引換券を世帯主へ送付)。申請がお済みでない人は、お早めに申請をお願いします。

●**申請期限** 11月29日(金)消印有効

●**商品券販売所** 市内郵便局(簡易郵便局以外)、イオン赤穂店、長安商店、ドリームカントリー

●**商品券販売期限** 令和2年2月14日(金)まで

●**商品券利用可能期限** 令和2年2月29日(土)まで

※利用できる店舗など、詳しくはホームページをご覧ください。



ホームページQRコード

募集 **木目込み人形講習 受講生**
 木目込み人形は、江戸中期から伝わる日本の伝統工芸品です。あなたもぜひこの機会に、ご自分の手で来年の干支「子」を作ってみませんか。
日時 10月30日(水) 午前10時～午後3時
 10月31日(木) 午前10時～正午 2日間
 ※製作には2日間かかります。
場所 市民会館 第2会議室
定員 30名
受講料 無料
受講料 無料
材料費 ①3,500円 ②3,300円 ③3,000円の3種類。申込時に選んでください。講習会当日に集金します。当日は1作品のみ製作しますが、材料は複数の申込可能です。
講師 木目込みこてまりの会代表 久野 朝代氏
持ち物 おしぼりタオル

募集 **学校給食センター パート調理員**
採用予定 12月
募集人員 1名程度
応募資格 年齢45歳未満(昭和49年12月2日以降に生まれた人)
勤務条件 学校給食センター稼働日のみ勤務(勤務時間は、各曜日により1日3～6時間で週1～2日シフト勤務。勤務日により多少の変更もあり。)
 ※土日、祝日、学校の春、夏、冬休みは勤務なし。
賃金 時給900円
応募方法 11月6日(水)までに、指定の履歴書を記入のうえ給食センターへ持参。(履歴書は給食センターにあります。)
 受付時間は 午前8時～午後4時45分(土日、祝日を除く。)
試験日時 11月9日(土) 午前9時～
試験会場 学校給食センター
問い合わせ先 学校給食センター
 ☎48・7151
 FAX48・1540

催し **第33回女・女・女展**
 赤穂市文化協会50周年を記念事業の一環として、左記のとおり女・女・女展を開催します。皆さまお誘いあわせの上、ご来場ください。
日時 11月1日(金)～3日(日)
 午前10時～午後5時
 (最終日は午後4時まで)
場所 市立図書館 ギャラリー展示室
問い合わせ先 女・女・女展代表 十市マスイ
 ☎/FAX43・3723
お知らせ **市民会館・中央公民館 臨時休館**
 10月22日(火)は館内設備工事のため、臨時休館とします。
問い合わせ先 市民会館・中央公民館
 ☎43・7450
 FAX43・8440

募集 **ホストファミリー (ボランティア里親)**
 西播磨・中播磨の児童養護施設が実施する、子どもホームステイ事業で、ホストファミリーを募集します。
 ホストファミリーを希望される人には、事前に里親研修を受講していただきます。また、施設見学もできますので、関心を持たれた人は、ぜひご参加ください。
 施設で生活する子ども達が、一人でも多く温かい家庭でお正月を体験できるように、皆さまのご協力をお願いします。
里親期間 12月27日(金)～令和2年1月4日(土)
研修日時 12月15日(日)
研修場所 兵庫県龍野庁舎
申込締切 11月5日(火)
 ※施設見学等は随時受け付けます。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 子育て健康課
 ☎43・6808
 FAX45・3396

催し **赤穂市 地域安全市民大会**
日時 10月28日(月) 午後2時30分～4時
会場 文化会館小ホール
内容 ①警察官表彰 ②大会宣言 ③アトラクション
問い合わせ先 危機管理担当
 ☎43・6866
 FAX43・6892
お知らせ **行政相談週間**
 10月7日(月)～13日(日)は行政相談週間です。お気軽に行政相談を！
行政相談とは、国の仕事についての意見や要望を受け、公平な第三者の立場から関係機関に必要なの声を行政運営の改善に役立てるものです。
相談内容は国の仕事、県・市町村が国から受託している仕事や国の補助金を受けて行っている仕事

募集 **令和元年度第3回 危険物取扱者試験案内**
試験日および実施場所
 ①【西宮市以外】 12月8日(日) 神戸市、姫路市ほか 県下4会場
 ②【西宮市のみ】 12月15日(日) 大手前大学さくら夙川キャンパス (西宮市御茶家所町6・42)
試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
書面申請受付期間および場所 11月1日(金)～11日(月) 消防試験研究センター兵庫 県支部へ郵送または持参
 ※なお、電子申請は期間が異なります。
願書の配布場所 赤穂消防署および上郡消防署
問い合わせ先 赤穂消防署予防課危険物係
 ☎43・6882
 FAX45・0119
 上郡消防署庶務予防係
 ☎52・5119
 FAX52・1351

10月の行政相談および巡回相談日程
 (年金、健康保険、高齢者医療、福祉、雇用保険、労災保険、道路、役所の窓口等の行政サービスなど)です。
 ※毎月第4火曜日(午前10時～正午)には市役所1階市民対話課相談室で行政相談を行っていますのでご利用ください。
 ☎市民対話課
 ☎43・6818
 FAX43・6810

日程	時間	場所	行政相談委員
10月23日(水) 定例	午前10時～正午	市民対話課 相談室	古森 雄三氏 笹岡 進氏
10月29日(火) 巡回		尾崎公民館	古森 雄三氏
10月29日(火) 巡回		有年公民館	笹岡 進氏

募集 **家庭用品交換会**
日時 11月22日(金) 午前10時～午後2時
場所 赤穂地区体育館 (市民会館南側)
 ※買い物袋・スリッパを必ずご持参ください。
家庭用品交換会の 出品物受付
日時 11月19日(火) 午前9時30分～午後3時
場所 市民会館第4会議室(または直接、地区役員へ)
出品物 日用雑貨・食器類・衣料品(一人10点まで)・食品(期限切れでないもの)
 ※いずれも新品限定。合成洗剤・ぬいぐるみ(マスコット含)は受付不可
その他 売上金は事務費を差し引き返金します。(会員90%、会員外80%)
 売れ残った場合は福祉団体等へ寄付させていただきます。
問い合わせ先 消費者協会事務局(市民対話課内)
 ☎43・6818
 FAX43・6810

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所
 交通事故・離婚・相続問題
 刑事事件・その他
 まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) ホームページもご覧ください。

住宅用火災警報器・
消火器の使用期限は製造年から10年が取替の目安です
 悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!
不要消火器の処分費 1,000円～
(株)播州商会
 赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー
 こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
 加入協会：日本証券業協会

相生証券 ☎(0791)42-0456
あなたのまちの 投資窓口
 http://www.aioi-sec.com/ AMB:30～PM5:30

広告募集中!!
 ●広報あこう
 ●赤穂市ホームページ
※広報あこうは市内に事業所がある企業に限る
 料金など詳しくは企画広報課にお問い合わせください。
 ☎0791・43・6873 FAX0791・43・6822

万代総合事務所
 ～お気軽にご相談下さい～

司法書士	行政書士	土地家屋調査士
●登記 ●許認可	●測量 ●登録 ●訴訟	●境界紛争 ●成年後見 ●他

 破産、調停、民事再生等借金の法的整理
 及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決
☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

CRAZY KEN BAND TOUR PACIFIC 2019
Presented by NISHIHARA SHOKAI

11月4日(月・休) 17:00開演 大ホール 全席指定
入場料: 一般6,900円(友の会割引なし)
※年齢制限なし。ただし4歳未満でもご入場される全てのお子さまのチケット必要。

木津川計の一人語り劇場
「番町皿屋敷」異聞

11月9日(土) 14:00開演 小ホール 全席自由
入場料: 一般1,500円、友の会1,200円
当日2,000円(友の会割引なし)
※未就学児のご入場はご遠慮ください。

県民芸術劇場 芸術文化振興基金助成事業
オーケストラと合唱の楽しみ2019
11月17日(日) 15:00開演 大ホール 全席自由
出演: 藤岡幸夫 指揮 関西フィルハーモニー管弦楽団、ハーモニー合唱団
曲目: 「スター・ウォーズ」よりメインタイトル、組曲「惑星」より木星、混声合唱とオーケストラのためのカンタータ「土の歌」ほか
入場料: 一般2,500円、友の会2,000円
高校生以下1,000円、友の会800円
※未就学児のご入場はご遠慮ください。

華麗なるダンス 哀愁の歌声 アルゼンチンタンゴ2019
～進化を続ける情熱たち～
11月30日(土) 15:00開演 小ホール 全席指定
ダンサー: エンリケ&カロリーナ 演奏: LAST TANGO
入場料: 一般4,500円、友の会3,600円
※未就学児のご入場はご遠慮ください。

好評発売中

好評発売中

好評発売中

好評発売中

赤穂市文化会館 **ハーモニーホール** ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 FAX 43・5950
ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
Facebookウェブアドレス
<https://www.facebook.com/akoharmony/>
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団



パートナーや恋人からの暴力に悩んでいませんか

1人で悩まず、まずは相談してください!

☎市民対話課 ☎43・6818 FAX43・6810

Q. 暴力を振るわれる人にも問題があるのでしょうか?

A. 「私が悪いから」「私の努力が足りないから」と思い悩む事はありません。いかなる場合でも、暴力を振るうことは許されません。

Q. 加害者の特徴は? 加害者は特別な人ですか?

A. 加害者に特別なタイプはなく、年齢、学歴、職業など関係ありません。加害者は外面がよく、「えっ、あの人が」と思うような人が実は加害者である場合があります。

暴力の種類

- Ⓛ 身体的暴力 ・殴る、けるなど
- Ⓛ 心理的暴力 ・大声でどなる、無視するなど
- Ⓛ 性的暴力 ・性行為の強要など
- Ⓛ 社会的暴力 ・つきあいを制限するなど
- Ⓛ 子どもを利用した暴力 ・子どもに暴力を見させるなど
- Ⓛ 強要 脅迫 威嚇 ・脅すなど
- Ⓛ 経済的暴力 ・生活費を渡さないなど

DVに関する相談窓口

女性交流センター ☎43・7800
市民対話課 ☎43・6818 FAX43・6810
兵庫県女性家庭センター ☎078・732・7700
兵庫県立男女共同参画センター女性のためのなやみ相談 ☎078・360・8551
兵庫県警察本部ストーカー・DV相談 ☎078・371・7830 (24時間相談対応)
赤穂警察署(生活安全係) ☎43・0110 FAX45・0110

※緊急性のある場合にはためらわず110番通報を!!

お知らせ

水道料金・下水道使用料等の消費税率が変わります

10月1日に消費税率が10%に引上げられたことに伴い、9月30日以前からご使用の人は12月検針分の水道料金および下水道使用料(または排水処理施設使用料)から消費税率が10%に変わります。

ただし、10月1日以降に開栓した水道料金等については、10月・11月検針分であっても消費税率は10%が適用になります。ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

● 問い合わせ先 上下水道部 総務課 ☎43・1272 FAX43・6872

お知らせ

10月は土地月間です

10月は、土地関係施策についての理解を深める「土地月間」です。

〜土地取引の届出を忘れなく!〜

一定面積以上の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づき、契約を締結

お知らせ

第6回 住宅耐震化相談会

建築士の資格を持つ専門家がご相談に応じます。

- ▽住宅の耐震補強を考えているが、どこに相談したらよいかわからない
- ▽耐震補強工事等の補助金について知りたい
- ▽具体的な補強方法や効果を知りたい など

● 日時 11月17日(日) 午前10時〜正午 午後1時〜3時

● 場所 総合福祉会館

お知らせ

相談料 無料・予約不要

● 対象者 昭和56年5月31日以前に建築された住宅等の改築・リフォーム・耐震補強等を検討されている人

● 問い合わせ先 都市整備課建築係 ☎43・6827 FAX43・6974

お知らせ

明るい選挙 啓発ポスター展

選挙管理委員会では、例年市内の小・中・高生の皆さまに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集しています。今年も、夏休み期間を利用して募集したところ、多くの作品が集まりました。

子どもたちならではの、自由な発想で表現された作品を、この機会にぜひご鑑賞ください。

● 日程 11月1日(金) 午後7日(木) 11月8日(金) 午後15日(金) 午前中

● 場所 市役所1階

お知らせ

成年後見制度 普及啓発講演会

成年後見制度や対象者理解を図るため、成年後見制度普及啓発講演会を左記のとおり開催します。

● 日時 11月19日(火) 午後1時30分〜4時 (受付: 午後1時)

● 会場 揖保川総合支所内 4階ふれあいホール 住所: たつの市揖保川町 正條279・1

● 内容 「講演」▽第1部「相続の現場」▽第2部「成年後見の実際」

● 講師 行政書士ナカイ総合事務所代表 中井勉氏

● 参加費 無料

● 定員 100名 ※先着

● 申込方法 住所、氏名、年齢をFAXまたは電話で左記のいずれかに申込

● 申込・問い合わせ先 西播磨成年後見支援センター ☎0791・72・7294 FAX0791・72・7224

☎43・6846 FAX43・6898

☎43・6846 FAX43・6898

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談ください

粗大ごみ引取にお伺いします 店舗定期収集しています

産業廃棄物収集運搬処分

一般廃棄物収集運搬処分

資源リサイクル業

総合土木事業

株式会社 **横山サポートテック** YST21

詳しくはホームページをご覧ください <http://www.yst21.co.jp>

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1 **TEL.0791-43-5328(代)**

家はスマホで買う時代

ジブンハウス



Add: 〒678-0202 赤穂市山手町 8-27
Tel: 0791-46-3011 Fax: 0791-46-3012

ジブンハウス instore 結城建設

10月	
10 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
11 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 保セ
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
13 日	当番医 梶原外科 ☎42・9934 9:00~17:00
14 月	当番医 正木医院 ☎45・3555 9:00~17:00
15 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康
16 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
17 木	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~総合福祉会館
18 金	
19 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
20 日	当番医 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00~17:00
21 月	
22 火	当番医 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00
23 水	●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●ベビーレズン 13:00~13:30 保セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
24 木	●年金出張相談(要予約) 10:30~15:30 ●姫路年金事務所 ☎079・224・6382 (1番)
25 金	
26 土	
27 日	当番医 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
28 月	
29 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~15:00 ●地域包括支援センター ☎42・1201
30 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●1歳6か月児健診(H30年3月1日~H30年4月15日生) 13:30~14:30 保セ
31 木	

11月	
1 金	●健康相談 9:00~11:00 保セ
2 土	
3 日	当番医 田淵医院 ☎43・4114 9:00~17:00
4 月	当番医 岩谷内科 ☎45・2888 9:00~17:00
5 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康 ●農事相談 10:00~11:30 農業委員会 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●3歳児健診(H28年5月生) 13:30~14:30 保セ
6 水	
7 木	
8 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 保セ
9 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
10 日	当番医 てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
11 月	●人権相談 10:00~12:00 市 ●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康
12 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
13 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H29年4月生) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
14 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
15 金	

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201	保セ 保健センター(保健センター内) ☎46・8701
福 総合福祉会館 ☎42・1397	地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
会 市民会館 ☎43・7450	健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297
電話相談 御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎43・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約 ☎43・6818
心配ごと相談 社会福祉協議会 予約 ☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

FAXでの問い合わせ 市役所(代表) 43・6892

人口の動き(8月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,504	戸	(+ 13)
人口	47,495	人	(- 3)
男	22,930	人	(- 4)
女	24,565	人	(+ 1)

()内は前月比

◎8月中の異動 ()内は前月比

出生	17人 (- 14)	転出	66人 (- 46)
死亡	36人 (- 6)	その他増	0人 (± 0)
転入	82人 (- 14)	その他減	0人 (± 0)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	8月	2019年累計
発生件数	114 (- 20)	796 (- 43)
人身	13 (- 9)	94 (- 11)
物損	101 (- 11)	702 (- 32)
死者	0 (± 0)	1 (+ 1)
重傷	0 (- 2)	9 (+ 6)
軽傷	14 (- 15)	93 (- 42)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	8月	2019年累計
火災	1 (- 1)	12 (- 1)
救急	174 (- 16)	1334 (- 75)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ
☎43・6899 (自動案内)
FAX45・0119 (FAX返信)



忠臣蔵の散歩道 28

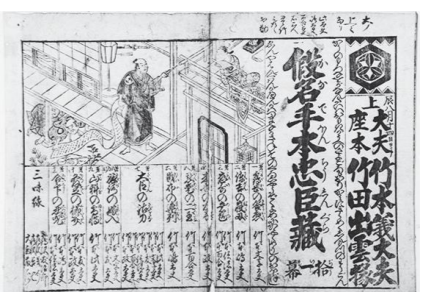
西尾市岩瀬文庫の赤穂事件・忠臣蔵関連史料

延享元年(1744)から宝暦13年(1763)まで、大坂・竹本座で上演された人形浄瑠璃の番付(上演パンフレット)を貼り込んだスクラップブックです。「義経千本桜」菅原伝授手習鑑などをはじめ40番余りの演目の番付が2冊の折帖に仕立てられています。その中の「仮名手本忠臣蔵」は、元禄14年(1701)に起きた江戸城松の廊下の刃傷事件から47年後の寛延元年(1748)8月14日に初演されたときの番付です。番付は上下2枚組で、1枚目には語り手である太夫と三味線の演奏者、2枚目は人形遣いの名前が列記され、それぞれに劇中場面の挿絵が添えられています(掲載写真の図は「祇園一力茶屋の段」)。当時、事件をそのま

愛知 知県西尾市に、全国でも珍しい古典籍の博物館、西尾市岩瀬文庫があります。今から111年前の明治41年(1908)、西尾の実業家・岩瀬弥助(1867~1930)が、地域文化の向上と古い書物の継承を願って、独力で設立した古典籍主体の私立図書館がその始まりです。国や県の文化財に指定される史料をはじめ、古典籍から近代初頭の洋装本、和本のみならず唐本や韓本までを含むその蔵書数は8万余冊にのぼります。時代も内容も多岐にわたるこれらの蔵書は、開

設当初からあらゆる人に無償で公開されてきました。その後、昭和30年に市が文庫を引き継ぎ、さらに平成15年に「日本の古書ミュージアム」としてリニューアルしました。貴重な蔵書を未来へ伝えるとともに、書物の文化史や古書の面白さを楽しく学べる施設として親しまれています。そんな岩瀬文庫の蔵書の内から、赤穂にもゆかりのある史料を2点ご紹介しましょう。

「仮名手本忠臣蔵」初演の番付
「竹本筑後掾番付集」



「仮名手本忠臣蔵」初演番付
「竹本筑後掾番付集」

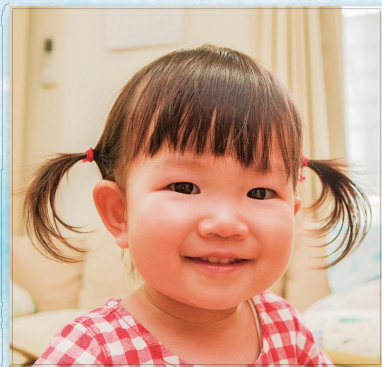
殿中松の廊下事件のときの勅使の日記『関東下向道中記』
武家伝奏(武家の奏請を朝廷に伝える公家の役職)であった柳原資廉が江戸へ下向した時の道中日記です。元禄6~8年、同10~宝永4年(1707)、同8(正徳)元年の14冊分が遺っています。その中に、かの有名な日の記録も含まれます。元禄14年3月14日、いわゆる殿中松の廊下の刃傷があったその日、資廉は同じく勅使の高野保春、院使の清閑寺熙定とともに、幕府への年賀答礼の勅使として江戸城にいました。秋の

野間に控えている時に事件は起こり、「馳走人浅野内匠乱気歟、次ノ廊下ニテ吉良上野介ヲキル、大ニ騒動絶言語也」と資廉は記しています。大騒動の勃発に勅答の儀は取り止めたほうがよろしいかと心配する幕府重臣に対し、將軍の面子を慮って資廉は「取り止めには及びませぬ。そちらのお気持ち次第でお決め下さい」と、なかなか肝のすわたった対応をみせます。このほか、事後に豊が清められたり、戸田采女正(美濃大垣藩主。浅野の母方の従兄)から赤穂の老者が呼び出されたことを聞いたり、老中へ挨拶に行くべきところを取り込んでいたからと延期になったりなど、居合わせた者ならではのリアルな記述が、しかし冷静に淡々と綴られる、貴重な一次史料です。



「関東下向道中記」

すくすく育て！わが家のホープ



元気で思いやりのある、優しいお姉ちゃんになってね☆

あらい ことほ 新居 琴葉 ちゃん 塩屋

平成29年9月15日生まれ

父・信彦さん 母・聖子さん



可愛い笑顔が大好き♡ 元気に育ってね♡

かわかみ るみか 河上 瑠美加 ちゃん 黒崎町

平成30年9月28日生まれ

父・兼司さん 母・友里加さん



いつも明るく、笑顔でいてね😊

しみず りょう 清水 椋 ちゃん 砂子

平成30年10月17日生まれ

父・剛さん 母・千香子さん

★わが家のホープ モデルさん募集中★ 対象を3歳未満から未就学児に拡大しました！申込み、お問い合わせは市長公室企画広報課広報担当まで電話またはメールで。☎43・6873 FAX43・6822 メール Kouhou@city.ako.lg.jp

食育レシピ



野菜を食べよう ぱりぱりサラダ



(料理協力：赤穂市いずみ会)

1人分栄養素 エネルギー 23kcal 塩分 1.2g

■材 料(4人分)

大根・・・ 200g
貝割れ・・・ 1/3パック
きゅうり・・・ 2/3本
わかめ・・・ 3g

ドレッシング

梅干し・・・ 2/3個
しょうゆ・・・ 小さじ2
だし汁・・・ 小さじ2
青じそ・・・ 2枚
ごま油・・・ 小さじ2/3

■作り方

- ①大根は皮をむいて、細く切り、氷水に入れてパリッとさせてから、水気をふく。
- ②きゅうりも細く切って、①の氷水に入れる。
- ③わかめは水でもどし、熱湯をかけてから、水につけ、ザルにとる。
- ④梅干しは細かくたたき、しょうゆ・だし汁でのばし、ごま油を加え、ドレッシングを作る。
- ⑤①②③を食べる直前に④で和え、盛り付けてから、青じその千切りをふる。

一口メモ 減塩する工夫

▶ラーメンには1杯で4～6gの塩分が含まれています。麺類を食べるときは汁を残すようにしましょう。

▶フライや天ぷら、刺身やにぎり寿司を食べるときのソースやしょうゆは、小皿に入れて少量つけたり、レモンやゆず、かぼすなど酸味で代用しましょう。また、香味野菜や香辛料は独特な風味や辛味で味にメリハリが付き、塩分が少なめでも満足できます。

■編集後記■

お天気が心配された「市民の夕べ」も無事に開催され、夜空に打ち上げる花火を撮影しながら、今年の夏も終わりだな～とちょっとりおセンチな気分になった①です。

現在、日本ではラグビーのワールドカップが開催されており、日本代表チームがロシアとアイルランドに勝利し、ベスト8を目指して勢いに乗っているところです。ラグビーのルー

ルは「ボールを前にパスしてはいけない」くらいしか知らなかった②ですが、連日報道されるラグビーファンの「ノーサイド精神」(試合が終わった瞬間に、敵味方の区別がなくなること)で、お互いを称えあう姿に、素敵なスポーツだな！と断然興味が湧いてきました。

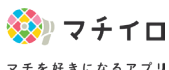
テレビ観戦にはなりませんが、今年はスポーツの秋を満喫したいと思います!! ③

◆表紙の説明◆ 今月の表紙は元塩グラウンドゴルフ同好会の皆さんです。国体の兵庫県代表(女子)に2年連続で選ばれるなど、精鋭揃いのチームで、この日は65歳から74歳までのメンバーが集まり、朝9時から11時まではずつと練習されていました。真剣にゲームに取り組みつつも、笑い声の絶えない練習風景に、皆さんの溢れんばかりのパワーを感じました！ (9/27 元塩公園)

広報 あこ

- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは10月25日(金)、広報あこは11月11日(月)の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

広報あこがスマホで見られます。



https://machiyo.town/lp/hyogo_ako

マチイロ

各コンテンツの視聴に関して

Facebook・YouTube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。